

議 長 日程第1「議案第53号令和4年度松田町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会3日目、よろしくお願ひいたします。今日の神奈川新聞で、昨日の状況で4名というふうに出てました。役場の中でも1名陽性と、あとは濃厚接触者ということで、ちょっと休みを頂いている職員もいますので、皆さん方もくれぐれもお気をつけいただきたいというふうに存じます。

それでは、議案第53号令和4年度松田町一般会計補正予算（第6号）。

令和4年度松田町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,198万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,840万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）第3条、債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和4年12月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第53号令和4年度一般会計補正予算（第6号）について御説明をさせていただきます。今回の補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業や、人事院勧告等に伴う職員給与費の増減補正、また敬老会の中止に伴う減額補正、特別会計の繰出金などに伴う補正となります。

それでは、4ページになります。第2表、繰越明許費の補正でございます。款、総務費、項、戸籍住民基本台帳費の戸籍電算システム改修事業につきまし

ては、金額451万6,000円の補正でございます。県内市町村でもですね、同システムを使用しているところもございますが、国はですね、今回示す全国統一した戸籍台帳システムの改修内容が決定されたことに伴い、それに合わせてですね、システムの改修を行うための準備から実行するまでに時間を要するため、ここで繰り越すものでございます。

次に、第3表、債務負担行為の追加補正でございます。1つ目のがん検診等委託料では、期間、令和5年度4月より9年度までの5年間、そして2つ目の高齢者健康診査委託料につきましても、期間は同様の5年間となります。この2つの事業は、実施状況に伴い、実績見込額が不確定なものとなるため、限度額をその実施に要する額とするものでございます。予算編成上においても金額の記載が困難な事業においては文言で表示することが可能とされておりますので、このような対応をさせていただきます。

3つ目の松田町生涯学習センター指定管理委託料につきましては、令和5年度中の実施を予定に伴い、期間を令和10年度までの5年間を、限度額につきましては1億5,000万円の補正とさせていただきます。

それでは、10ページ、11ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、説明欄の個人番号カード交付事務費の補助金につきましては、132万円の増額補正となります。10分の10の補助事業でございます。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、節、企画費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、892万2,000円の補正で、10分の10の補助事業となります。主なものにつきましては、観光拠点施設に伴う給付金や、松田小学校・寄小学校6年生への記念品代などに伴うものでございます。事業内容につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、教育費国庫補助金、節、小学校費国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金17万5,000円、また中学校費国庫補助金につきましては、7万円を補正するものでございます。こちら

につきましては2分の1の補助事業となります。詳細につきましては歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、節、幼稚園費国庫補助金、説明欄、教育支援体制整備事業費交付金でございます。150万円の補正となります。幼稚園の事務等の効率化を図るため、オンライン教育や面談、家庭との連絡ツール等を含めてですね、必要となるICT環境整備に対する補助されるものでございます。

それでは、続きまして歳出になります。12、13ページでございます。款、項、目、議会費、説明欄、職員給与費でございます。68万円の増額でございます。こちらは人事院勧告に伴う補正となります。

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費、説明欄、職員給与費につきましては、624万6,000円の増額でございます。こちらも人事院勧告に伴う補正となります。

次に、総務費、管理費の電算管理費、説明欄は(6)感染症総合対策事業に132万円を補正するものでございます。この事業につきましても、国の地方創生臨時交付金を活用し、10分の10の活用をするものでございます。この事業につきましては、2015年に日本年金機構に伴う、発生しました事案に伴いですね、総務省がマイナンバー制度及び行政に重大な影響を与えているリスクを回避するため、各自治体に対して情報セキュリティ対策の抜本的な強化を求める通達を出しました。これを受けてですね、神奈川県におきまして、県のセキュリティークラウド、いわゆるKSC、LGWANですね、総合行政ネットワークを利用している松田町を含む35団体が同じセキュリティー水準を一体的に確保するため構築したセキュリティー対策システムでございます。今回ですね、この県のセキュリティークラウドが新たに更新されまして、それに合わせた本町におきましても令和5年4月よりですね、実施するための環境整備に伴う設定委託料でございます。主な内容としましては、内部のですね、DNA設定の変更業務、いわゆるIPアドレスやドメイン名の設定変更、また外部送信、メール発信や必要な中継サーバーへの発信の設定、ファイヤーウォールの出力の変更、ログ転送設定の追加、インターネットのメールサーバーへの切換え作業、

ネット環境のツールですね、機器のルーチンですね、ルーチンの設定の変更などによる委託料でございます。

続きまして、目、寄出張所費、説明欄、繰出金の国民健康保険診療所事業特別会計繰出金につきましては、会計年度任用職員給与費に伴う繰出金47万円を減額補正するものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費の交通防犯安全対策費、説明欄で防犯活動事業につきましては、42万5,000円の増額補正で、防犯灯、防犯カメラに伴う電気料の増額の補正でございます。

続きまして14、15ページになります。総務費、目の戸籍住民基本台帳費でございます。説明欄の（1）で一般事務費でございますが、こちらは個人番号カード交付事務費の補助金、10分の10を活用した補正で、事務用の消耗品費やマイナンバーカード申請支援業務委託料ほか歳入同額の132万円の補正でございます。こちらは新たにですね、町内郵便局の3か所に伴う交付申請事務の財政支援でございます。

続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、説明欄、職員給与費につきましては、83万円の増額で、人事院勧告に伴う補正でございます。

また、説明欄（2）介護保険事業特別会計繰出金につきましては、人事院勧告等に伴う職員給与費の繰出金74万8,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、老人福祉総務費の説明欄（4）敬老会関係につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に伴い、本年度の敬老会が中止となりましたので、その関係経費の記念品や舞台技術委託料等、合わせて162万1,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、民生費、児童福祉費、目の児童福祉総務費、償還金利子及び割引料につきましては、説明欄、子育て世帯等臨時特別給付金国庫返還金5,000円の補正でございます。令和3年度分の事務費の繰越分の確定に伴う返還金でございます。

続きまして、16、17ページでございます。民生費、児童福祉費、目、児童措置費、説明欄（6）感染症総合対策事業におきましては、保育施設のですね、

物価高騰対策支援事業補助金として、松田さくら保育園及びびなののはな保育園に伴う補正75万円でございます。光熱水費の電気料、年間見込額の額に伴い、ここで増額補正するものでございます。

続きまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、説明欄の職員給与費につきましては、195万円の減額で、人事院勧告等による補正でございます。

説明欄、寄簡易水道事業特別会計繰出金につきましては、弥勒寺水源ポンプ室ほかに伴う電気料金の高騰分に伴いまして、191万円の増額補正をするものでございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業総務費、説明欄は職員給与費については、440万円の減額でございます。職員の異動等や人事院勧告による補正でございます。

続きまして、款、項、商工費でございます。目、商工総務費、説明欄、職員給与費につきましては、12万円の増額で、こちらも人事院勧告等による補正でございます。

目、商工振興費で、説明欄（7）感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金におきましては、18、19ページにわたりますが、商店街共同施設維持管理電気料高騰分の補助金として41万3,000円を補正するものでございます。こちらも10分の10の補助事業として行うものでございます。

続きまして、目、観光振興費でございます。説明欄（4）感染症総合対策事業では、観光拠点施設緊急支援給付金として100万円の補正で、10分の10の補助事業として行うものでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、繁忙期である夏ですね、利用客の減少や、それに伴う収入の減少があった町内の観光拠点施設に対し、町独自の財政支援を行うことで、事業者の継続支援をする取組でございます。

続きまして、土木費、土木管理費、土木総務費、説明欄、職員給与費につきましては、20万円の減額で、職員の異動等や人事院勧告によるものでございます。

次に、款、項、消防費、目、消防施設費、説明欄、施設管理経費につきまし

ては、分団詰所7か所のですね、電気料に伴う増額補正で、3万7,000円の補正でございます。

目、災害対策費、説明欄につきましては防災無線管理事業につきましては、屋外子局の電気料24か所分に伴う増額補正でございます。6万8,000円の増額補正でございます。

続きまして、款、教育費、教育総務費、目、事務局費でございます。説明欄、職員給与費につきましては、535万円の減額補正でございます。また、20ページ、21ページになりますが、説明欄(16)でございます。感染症総合対策事業につきましては、国の補助金を活用し、卒業記念品として、これはですね、コロナ感染症、またですね、松田小学校の6年生の児童につきましては、特に今回小学校整備のグラウンド整備などで大きな影響を与えたということで、保護者のほうからもですね、いろんな声がありました中でですね、今回小学生に対する記念品の補助ということで、報償費126万円を補正するものでございます。卒業を迎える児童に対し、卒業旅行に要する費用相当分を支援することを目的にですね、ギフト券で交付するものでございます。

続きまして、小学校費、寄小学校費の備品購入費、説明欄(5)感染症総合対策事業におきましては、空気清浄機1台、気化熱冷風機1台に伴う121万8,000円を補正するものでございます。

続きまして、松田小学校費でございます。説明欄(5)、こちらも感染症総合対策事業におきまして、アルコール等の衛生用消耗品や気化熱冷風機1台分、合わせて128万8,000円を補正するものでございます。

続きまして中学校費、目、松田中学校費、説明欄(6)感染症総合対策事業におきましても、アルコール除菌シートや気化熱冷風機1台、パーテーション1台として、総額121万8,000円を補正するものでございます。

続きまして、幼稚園費でございます。松田幼稚園費につきましては、説明欄(5)感染症総合対策事業として、幼稚園の事務等の効率化を図るため、オンライン教育や、先ほど言いました面談、また家庭との連絡ツールを含めて、必要となるICT環境整備をするもので、インターネット環境の整備やモニター

等の事務用備品として110万円を補正するものでございます。こちらも10分の10として行う事業でございます。

また、寄幼稚園費、説明欄（3）感染症総合対策事業におきましても、事務の効率化を図るため、110万円を併せて補正するものでございます。

続きまして、教育費、項、社会教育費、目、社会教育総務費、説明欄、職員給与費につきましては、3万8,000円の増額補正で、人事院勧告等による補正となります。

22、23ページになりますが、款、項、目の予備費でございます。438万円の増額で、総額3,662万1,000円となります。

そして24ページから33ページまでにつきましては、一般会計並びに全会計の給与費明細書を添付させていただいております。

34ページになります。34ページにつきましては、先ほどの債務負担行為に関する調書を添付させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

以上、一般会計補正予算（第6号）について、御審議よろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。  
4 番 平 野 債務負担行為のところ、ちょっと聞かせてください。松田町生涯学習センター指定管理委託料ということで、まだこれは指定管理議案ではないので、詳細は不明だとは思いますが、図書館も指定管理に入る予定なのか。もしその場合には、現在の雇用などがどうなるか。それから、指定管理料となると、予算・決算でのチェックはしにくくなるんですが、詳細の確認ができるのか。その辺をお願いいたします。

教 育 課 長 3点ございました。図書館はその中に含まれるのかというのは、図書館は含まれます。

2点目の雇用につきましては、現在図書館で図書司書並びに図書業務ということでスタッフを雇用しています。雇用は継続していただけるようにいたします。施設を指定管理にお願いしていく予定でございますが、現在、図書館で雇用している職員の皆様につきましては、長年勤め上げられた優秀なスタッフば

かりです。このスタッフが先人や今日の人々を築き上げてきた文化全体、特に図書などを通して保存、伝えていくには、優秀な人材ですので、また図書の司書、その資格を持っている方というのは、なかなかほかを探すのも困難でございます。そういったことで、指定管理者の公募に当たっても、雇用を条件に付すといったことを考えております。

3点目の詳細についての確認ということでございますが、指定管理者制度の中で、状況確認というものがございます。それは地方自治法という法律の中で、221条第1項に、予算の執行に関する長の調査権等というのがございます。内容を申し上げますと、普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、予算の執行状況を調査することができるかとされております。同条第3項に、受託者、指定管理の受託の記載がございまして、そこにありますのは出資している法人で、普通公共団体が出資している法人で、政令で定めるものとされております。こういったことで、これまで町が出資して指定管理を委託している方については、状況の報告を確認をしているところでございます。

今回、これには当たらない案件でございますが、これまでもそれ以外の団体は議員の皆様から要求があつて、その求めに応じまして委員会等で決算の状況とか経営の状況を御確認頂いているところもありますので、そういった状況、また要求から御確認いただけるのではないかとこのように考えております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。ぜひそういう条件をしっかりとつけて、これから公募とかやってほしいと思っております。

ほかに質問ございますか。

10番 齋 藤 2点ほどお願いします。まず、19ページの先ほどの観光振興に係る経費の中の町内の観光施設と言われてましたけど、これがどこの施設だということをお聞きしたいことです。

あともう一つはですね、もう一度ちょっと、21ページのですね、一番上のところにある幼稚園・学校活動に要する経費で、卒業記念代のギフト券というふうなお話で、もう少しこのところを具体的にお願ひいたします。この2点で



す。

観光経済課長 それでは、御質問1点目でございます。観光拠点施設の緊急支援給付金ということで、この対象がどういったところかということでございます。書いて字のごとくですけど、拠点、観光の拠点の施設だという意味合いにおきましては、寄地域にメインな拠点施設がございます。そういった意味で、昨日も議案の中でいろいろ御説明申し上げましたけども、例えば自然休養村の管理センターですとか、また考え得るのは休養村の養魚組合さんですとか、こういったところが先ほどの御説明にもありましたとおり、夏場の収入減、これが顕著であったというところがございます。こういったところを念頭に進めていこうと思っています。

教育課長 卒業記念の記念代につきましては、報償費ということで見させていただきました。先ほどの説明にありましたとおり、卒業記念品代ということで、コロナの影響を受けたり、また小学校の整備、こういった学校の生活の大きな影響を受けた小学校6年生、松田小学校が83人、同じく小学校、寄小学校の子供もいますので、7人の合計90人でございます。そういった6年生への支援ということで、卒業式において記念品として差し上げるものでございます。先ほどの説明で卒業旅行相当分というのは、もともと小学生は卒業旅行はございません。富士急ハイランドのギフトフリーパスがその金額の単価になりますので、それを相当分ということで、報償費として予算要求をさせていただきました。計上させていただきました。以上です。

10番 齋藤 まず最初のほう、管理センターと養魚組合、この2点だけなんですか。

観光経済課長 今、2点、代表的なことを申し上げましたけども、そのほかにも可能性としてはあると考えております。ちょっと具体的に、今現在その要綱等もきっちり定めきれてない中ではあるんですけども、3か所もしくは4か所程度ということで考えてございます。

10番 齋藤 まだ決めきれてないのにここで出てきてる予算というのは、どうやって数値を出してるんですかね。

観光経済課長 今申し上げたのは、個別の場所全て申し上げられるかというところでお話を

させていただきました。一応根拠といたしましては、今言った拠点施設の夏場の減収の状況なんかをお伺いしております。この100万円で、例えば全て減収分を補えるわけではございません。ただ、その減収の割合を含めてですね、皆さんの状況を伺った中で、要綱として最後、組み立てていくわけですが、今、念頭にある4か所、こちらにおいて10万円から30万円ぐらいをですね、支援をさせていただきたいと考えています。

10番 齋 藤 この100万円をこれから規模によってとか、そういうので分けていくという理解でよろしいんですか。（「想定はしております。」の声あり）分かりました。

もう一つはですね、教育費のほうのこれ、先ほど6年生の卒業記念品というのはいいんですけど、もう一つ何か整備で使えなくて迷惑かけたみたいなお話ですけど、6年生だけじゃないじゃないですか、迷惑かけてるのは。1年生から6年生まで。長い期間工事してたので、中学生にもなった人たちも迷惑かかってるんじゃないかと。そういった理由で出すという部分があるんでしたら、卒業品だけだったらいいと思いますよ。迷惑をかけたからって出すんだったら、ほかの人はどうするんですか、これ。考え方として。ましてや、教育費から出てるって、教育上の費用じゃないですか、これ。迷惑かけたって、あれ、町がやってるやつが施設ですので、教育費から出すお金なのかどうか、それ、財政上の問題は政策推進課長かな。これでいいのかどうかっていう、該当するののかということについては、いかがなんでしょうか。

参事兼政策推進課長 この財源につきましては、国の補助金の中でですね、確認をさせていただき、特に地域の実情に応じたものに対する子供たちの支援ということで対応していくということの許可をもらっていますので、財政の立場としてはこれは問題ないというふうに考えております。以上です。

10番 齋 藤 その辺も許可が出てるといいますが、その迷惑をかけたというものに対して、ほかの子供たちにはどのような考えをお持ちなんですか。

教 育 課 長 まず、中学生につきましては、コロナ禍でもありましたが、整備ということで、一部中学校1年生はかかっておりますが、中学校の先ほども説明ありまし

た卒業旅行相当分ということで、中学校はもともと卒業旅行がございませう。そうといったことで、小学校、特に6年生、このまま卒業しては、いろんなものが犠牲になったりしておりましたので、何か記念に残るものとして、特に6年生をですね、送り出したいということで、6年生、全ての学年にも関わることでございまして、6年生ということで限定させていただきました。

10番 齋藤 6年生を送り出してあげたいという部分だけだったら、何となく分かるんですけど、やっぱりみんな迷惑かかっているときは一緒だと思うので、何か別な配慮でもあればなと思って、ちょっとこういう質問させていただいたんですけど。その辺は分かりました。ありがとうございます。終わります。

議 長 ほかにございますか。

3番 内田 前者の質問とちょっとかぶるんですけど。今の卒業ギフト券の関係なんですけど、90名、寄小・松小合わせて90名ということなんですけど。この富士急ハイランドのクーポン券という話なんですけど、これは全体で行かれるんですか、卒業旅行というのは。それは個々に行ってもらおうということですかね。

教 育 課 長 ちょっと説明の仕方が悪くて申し訳ございませんでした。ギフト券相当分ということで、卒業旅行に行くというわけじゃなくて、ギフト券を卒業式終わった後に6年生にお渡しするというような形で考えております。

3番 内田 先ほどの説明だと、富士急ハイランドのクーポン券みたいな話をしたんですけど、ちょっとそのね、富士急ハイランドのクーポン券ということに限っちゃうと、家庭の事情でね、行かれない方もいるんじゃないかと思うんですよ。これが全体でね、遠足みたいな形で、一堂に会して行くんならまだ話は分かるんですけど、じゃあ富士急ハイランドという特定のものじゃないということでよろしいんですかね。

教 育 課 長 はい、そのとおりでございます。

議 長 ほかにございますか。よろしいですか。

6番 井上 1点ですね、お願いをしたいと思います。ページが4ページの第3表の債務負担行為です。ここですね、令和…一番下のですね、生涯学習センターの指定管理委託料の債務負担行為、5年から10年度、1億5,000万円ということで、

大分高額な金額をですね、1年当たり3,000万円ということですが、昨日も説明を受けましたけれども、それは決算状況等についてはこのくらいかかったよという話なんですけれども、今後ですね、令和5年度以降の5年間で1億5,000万円、年3,000万円というですね、その積算根拠について明確に説明をお願いをいたします。

教 育 課 長 昨日の説明では、直近のということで、今回は令和3年度直近のということで説明させていただきます。（「5年度。」の声あり）令和3年度の決算を基に説明させていただきます。今回、指定管理者制度を導入させていただくに当たりまして、関係する予算として歳入が昨日と3,100万、3,140万、約3,140万となっております、また歳出では3,560万、約、となっております。その差額について、約3,200万円となっておったというような資料を説明したところでございます。国の内閣府の資料で、指定管理者制度の導入効果というものがございます。この施設のカテゴリー別の支出に対する効果として、年間値を試算しております。施設のカテゴリー、文化というものでございます。文化では、収入が3.8%の増、支出で4.1%の減とあります。民間活力のノウハウを十分に発揮していただき、先ほどの歳入…収入支出で合計7.9%より抑えた形で、おおむねは7%ということで計算させていただくと、3,200万円×7%、224万円ですが、差し引いて200万円という…概算で200万円ということで、先ほどの3,200万円の差額から200万円を引いて、各年度3,000万円ということで予算を組まさせていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上 その何%というのは伸び率という意味だと思うんですけどね、ちょっとそれは置いておきまして、歳入で幾ら、歳出で施設管理が幾ら、人件費が幾らと。そういうふうな積算では、内訳としてですね、報告をしていただけませんか。

決算ベースだということじゃなくてね、今後5年、令和5年度からの5年間、指定管理に出すということであれば、当然そこには民間活力の導入によって、決算と同様ですね、金額で推移をするんじゃないという、そういう思いを込めたね、債務負担行為であるべきじゃないかと思うんですよ。そうしますと、例えば使用料の中でですね、センター使用料をどういうふうに捉えているのか、

毎年大ホールを使った事業を何事業かやるということでやれば、それなりの売上が上がる。当然それにかかるですね、自主事業の歳出の経費が幾らになると、そういうふうな積算して、あと人件費については正規職員と、指定管理先ですね、正規職員、責任者が1名、あとはアルバイト何名で人件費幾らだと、そういう積算があつてですね、3,000万円、5年間で1億5,000万円という積算を出してですね、これで債務負担行為をやりたいという内訳になると思うんですよ。お願いします。

参事兼政策推進課長

民間とのサウンディングの中でですね、ちょっと定住のほうも入りましたので、その辺を併せてちょっと説明させていただきます。まず、債務負担行為というものは、債務を負担する行為ということであります。設計をするとか、そういう形で指定管理を募集するのではなく、民間のノウハウでこの金額あたりでどのくらいまでできるかというのをはかるための債務負担行為、債務を負担する行為ということでありますので、今、教育課長が言われたとおりですね、町として普通にやった場合には3,300万ぐらいの赤字の部分が今出てますということの中で、じゃあこれを民間がやった場合のVFM、いわゆる民間ノウハウを使った形でどのくらいの縮減ができるかというものを提案するための債務を組むということになりますので、それが先ほど言った国が出している指定管理導入に伴う手引ということの中で、文化施設をやるときにはおおむね今まで民間が7%ぐらいは減額できるという試算が出てます。こういうのを加味して3,000万円の部分を町として計上し、これからその債務の議決をもらった後ですね、募集をする中でですね、設定金額を設定しながら、その中でできる範囲を募集するということが、債務負担行為を組まさせていただいているということで、町のほうからは報告をさせていただきます。以上です。

町

長 今の説明の中で、細部に言わなきゃいけなかったことをちょっと言わなかった…ちょっとお話ができなかったので、話しします。井上議員が言われているところは、じゃあこの債務負担行為の中身は当然もう、手続とかと当然御存じだと思うので、そこはもう省きますけれども、じゃあこれをやることによって、数字で申し上げると、例えば今、ちょっと200万というお話で、300万という話

がありますけど、この令和3年度決算のベースだけで言うと、例えば200万だとします。この200万円分が、掛け5年なので、5年間の債務負担行為を組ませてもらうに当たっては、町としては1,000万円ほど、5年間で1,000万円ほどの要は予算的に出ていかずに済むんだというようなことで、今回出させてもらっています。

ただですね、ここにちょっとつけ加えなきゃいけないのは、令和3年度よりも4年度になると、電気代がかなり高騰しているところがあります。ですから、そういったところも、我々としては自主事業とか、いろんなことの中で、もう少し民間のノウハウの中で頑張ってもらって、このままいくと、今こっちの政策推進が言ってる300万、もしかしたら400万、もっと差額が出てくるかも分かりませんが、その分まで負担をしていただきながらですね、知恵を振り絞ってやっていただきたいというふうな思いですから、例えば200万円だったりすると1,000万、300万だったら1,500万円の5年間で効果が出るということでのことで指定管理に出させていただく上での3,000万というふうな数字を出させていただいたということでございます。以上です。

6 番 井 上 では、あとその関係でですね、1点。サウンディングということで、何回か、3回程度ですか、をやられているんですけども、その中でですね、その金額の希望金額の提示というのはあったんですか。あれば、幾らかというのは。

参事兼政策推進課長 金額の提示はございません。ただ、町として今までかかっている費用のおおむねの金額は提示をしております。以上です。

6 番 井 上 では、その中でですね、町が指定管理に出すという中では、現状とですね、内容的には全く同じペースでいいのか。今、町長が言われたように、それで年間200万円の減額ができるのでということのみでね、いいのか。それとも、ある程度ですね、生涯学習センターのほうの事業の中で、大ホール等の使用をですね、民間活力の力によって文化的な事業を行うというふうな目的というものはね、なくていいのか。もしあるのであれば、そういった目的があるのであれば、例えば年間ですね、数回、何回やるというふうな前提のものとセンター使用料とですね、それにかかる自主事業経費。例えばこれなんか、令和3年度の

自主事業経費なんか、5万6,000円ですよ。それで推移しちゃっていいんですか。そうじゃないと思うんですよ。1億5,000万ね、これから年間3,000万、1億5,000万かけて民間活力導入してやるのであれば、より一層、生涯学習センターのほうの内容をですね、やはり町民の福祉向上のためにもですね、事業としての目的を定めて、そこで債務負担行為というのを設定すべきだと。単に令和3年度で自主事業5万6,000円でよければ、もう5年度以降やらなくてもいいということじゃないですか。5万6,000円ですよ、自主事業経費がね。それと同等に推移して、やって、電気料が上がるかもしれないですけども、そういうふうな目標がない債務負担行為の設定なのかね。やはりその辺は担当課長なりはどういうふうに考えるのか。お願いします。

町 長 御指摘のとおりだというふうに思ってます。令和3年度も、コロナの関係で結果的に予算は認めていただいたにもかかわらず、なかなかできなかったという現状もございます。今年の令和4年度も同様な状況です。ですので、この部分をですね、しっかりとやはり民間の方々に、コロナ禍でなくてもほかの施設はいろいろなイベントをやっているのも御承知のとおりだと思いますけども、そのような格好でやっていただくためにもですね、ここでしっかりと歳出の分だけでなく歳入も頂いて、その差額の分でこの全体を運営していただきたいという思いがございます。

それで、先ほどちょっと町の何ですかね、差額の効果の話がちょっと、年間たった200万かよという思いもあるのかも分かりません。ただ、その分に関してお話しすると、先ほど来話してるように、この文化施設というところで、必要以上ということがあるので、本当は7%以下に収めるのが望ましいというふうに国から言われている。これがもうちょっと観光施設とかいう話になると、もっと我々としては効果を求めたいということは正直あります。ただ、今回はそこまで求められないということもあって、ましてや事業者がこのような状況であっても、現状はお話ししてありますけども、手を挙げてくれるかどうか、なかなか厳しい状況でもあるなというふうな想像はしております。が、やはり民間活力を使って、とんとんでもいいので、うちの予算がもう覚悟として、今

既にこれからもっと3,000万以上お金が出てくる可能性がある部分を含めて、3,000万で抑えられて、その分、出ていく分は民間の活力で稼いでいただくということをお願いしたいという思いの中から今回皆さん方に年間3,000万円だけは、まずもって債務負担行為として覚悟してくださいと。今、三千二、三百万赤字になっているところを、そこまでしないようにということで、皆さん方にお諮りをしているということで考えていただければと思います。以上です。

6 番 井 上 それではですね、ちょっと若干この債務負担行為のほうですね、ちょっと私は内容的にこういうものだというのはあれしたので、ちょっと細かいところまで調べてないんですけども、生涯学習センター、当初町民文化センターが開館したときとほぼ同時期にはですね、御殿場の市民文化会館ですか、あと秦野、伊勢原、厚木があります。それらの指定管理の状況及びそれらの年間または債務負担行為、何年間で幾らの債務負担行為とってるか、そういったデータを当然調べられていると思うんでね、分かる範囲の中の近隣同時期の文化会館、近隣の文化会館の指定管理の状況、債務負担行為の状況について教えていただきたいと思います。

教 育 課 長 調べておりますが、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えするというところでよろしいでしょうか。

6 番 井 上 いや、資料を持ち合わせているとかじゃなくね、この1億5,000万円を補正予算の中でやって、これについてはですね、一般財源ですよ、3,000万円出すとするとね。そうすると、それ、町民の税金を使うという考え方じゃないですか。当然そういう近隣のじゃあ債務負担行為の状況がね、どうなのか、指定管理の状況がどうなのかというのは、当然これ、補正予算に計上する以前のね、予算要求、補正予算の要求をする時点の部分であって、それは今、やってないというふうに捉えてよろしいんですか。

町 長 すみません。本当は教育課からお話ししなきゃいけないんでしょうけども。ちょっと私のほうが知ってるところでお話をさせていただきます。まずですね、南足柄市さんは指定管理に出されております。秦野市さんも指定管理に出されております。御殿場さんと伊勢原のほうは私の目で確認してないので何とも言



えないですけど、恐らく指定管理に出されている。指定管理に出されていないのは松田町だけだというふうに、沿線の話では私は伺っております。伺ったのは、どこでお伺いをしたかという、秦野市さんのほうに直接出向きまして、この指定管理についてよく勉強されていたものですから、いろいろ御意見を頂いたときに、そのような回答を頂いた記憶があったので、話をさせていただきました。もしかして記憶違いだったら後で訂正させていただきます。

その中でですね、秦野市さんのほうに、この指定管理に出すときの効果ということをお伺いをしました。そのときには大体決算ベースでしたけども、ほぼかかっている人件費も含めて、債務負担行為の金額の中に入れてると。むしろ、そういうふうにしないと手が業者さんも挙がってこない可能性ありますよ。ということであれば、先ほど指定管理に対する7%という効果じゃなくて、0%の効果の中で出されたというふうな状況でございました。それでも、どうしてじゃあ指定管理に出したのかというお話を聞いたところですね、民間活力ということもありますし、行政が直接雇用しながらといいましょうか、やっていると、文化・芸術の継続ができない。その理由はなぜかと言われたのは、職員はどうしても転職…転職じゃないですね、異動があるので、やはりどうしてもそういうふうには継続ができない。これを民間にお願いして、5年なら5年、10年なら10年とお願いすることによって、担当者がずっとそこにいていただけるというような保証があるということがあったので、秦野市さんとしては担当者さんも安心して指定管理に出せるということの中で、秦野市さんは予算をお認め頂いて指定管理、たしか今年で2年目かな、3年目かな、という形で進められているというふうな話を伺っておりますので、近隣の話と、あと予算的な措置の話を今、併せてさせていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上 状況的にはね、やっているということは今の町長の説明の中で分かりましたが、じゃあ幾らなのかというところがですね、それで松田町は、できればね、秦野市は指定管理の前は幾らかかったものが指定管理で幾らで、今そのまま、町長のお話では0%で指定管理の効果は0%ということで、市のほうの会計、一般会計の中でやってきたときと同等の金額を指定管理にしたということなんです。

けれども、じゃあそれは幾らなのか。その辺がですね、提示されないということ、なかなか松田町、これだけの金額を債務負担行為にするのはどうなのかというところがありますが、そこについては分かりませんか。金額ですね。（私語あり）

例えばね、秦野がね、年間2,500万でできていれば、松田町の3,000万は当然高いのではないかなという判断ができるということですね。（私語あり）だから、それを知りたいんですよ。私は調べてないので。

議 長 暫時休憩します。その間に資料をそろえてください。 (10時00分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時20分)

町 長 1点、すみません、訂正させてください。私の記憶違いがやっぱりありました。伊勢原についてはですね、今現状は指定管理に出されていないということが分かりましたので、訂正させていただきます。失礼しました。

教 育 課 長 近隣を改めて調査、調べました。南足柄市です。南足柄市では5年間の指定管理で、総額4億円、割り返しますと年間8,000万円ということでございました。規模とか、そういったものは違いますが、そういった状況でございました。秦野市につきましては、5年間、総額8億4,000万円、年間で割り返しますと1億6,800万円でございます。御殿場市につきましては、ちょっと担当がおられなかったもので、詳しい額は確認できませんでしたが、5年間で、募集要項の段階では、提案の段階の上限としましては5年間で1億1,300万円、年間で割り返しますと2,260万円でございます。小田原市はちょっと分からないというような状況でございました。以上です。

参事兼政策推進課長 ちょっと補足になります。先ほどですね、伊勢原市の関係、直接今、電話をしました。今後やる方向性があるのかどうかということで、一度過去に検討したということで、現在に至っておりますが、来年、再来年度に向けてですね、指定管理の方向性を考えていると。指定管理の方向性を考えているということで今、回答をもらっております。小田原市につきましても、同じようなことで回答を頂いておるところでございます。以上です。来年度以降ですね。

6 番 井 上 すみません、短時間でですね、調べていただきまして、ありがとうございます

した。御殿場、南、秦野あたりがですね、参考になったかと思います。以上で  
ですね、私の質疑は終了します。

議

長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません  
か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第53号令和4年  
度松田町一般会計補正予算(第6号)について、原案のとおり決することに賛  
成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。